



株式会社ダイセキ **2020 ESG報告書 2020**



廃棄物を資源と考えて、 循環型社会の構築に貢献します

当社は、まだ「リサイクル」という言葉が一般化していなかった1958年に設立し、 潤滑油の製造と廃油の再生事業に着手しました。

そして1972年に産業廃棄物処理業の許可を受けて以来、

グループ会社との連携による総合力で、循環型社会の構築に貢献しています。

産業·社会

排出者

「再資源化の方法がわからない」「利用先がわからない」といった排出者の課題を解決します。

利用者

ニーズに応えてリサイクル製品を提供。リサイクル製品の共同開発もしています。

ダイセキの事業

収集•運搬

ものづくりの 生産プロセスで発生する **産業廃棄物**を

有用資源として活かす

中間処理

多様な技術を 組み合わせて 可能な限り 廃棄物を資源化

サンプリング

分析·仕分

会社概要 (2020年2月29日現在)

社 名 株式会社ダイセキ

所 在 地 〒455-8505

名古屋市港区船見町1番地86 TEL: 052-611-6322

代表者 代表取締役社長柱 秀貴

設 立 1958年(昭和33年)10月

資 本 金 63億8,200万円

事業内容 産業廃棄物収集運搬·中間処理、

潤滑油製造ならびに石油製品販売

従業員数 (単体) 660名

(連結) 1,002名 (2020年2月29日現在)

事業所 名古屋、北陸、関西、九州、関東、千葉

(全6事業所)

U R L http://www.daiseki.co.jp

リサイクル率(放流水を除く)

(2019年度)

リサイクル率(放流水含む) (2019年度)

産業廃棄物等受入量

(2019年度)

5% 87.0% 116.3_{万t}

※ リサイクル率及び産業廃棄物等受入量の定義については、P12を参照

廃油

劣化した潤滑油を再生、水分や 混入物を除去・精製して再生重油 を製造、利用者の希望に合わせて 成分を調整して補助燃料(石炭 代替燃料)に加工などの処理を しています。









汚 泥

脱水、乾燥、混練(薬剤と混合) などの処理をして、セメント原料 や補助燃料にリサイクルします。 リサイクルできない汚泥は可能 な限り減量し、外部に委託して 埋立処分します。











廃水

燃料化できる油分を分離し、 廃酸・廃アルカリは中和処理後、 活性汚泥処理で浄化。国や自治 体の水質基準に適合していること を確認して、河川・下水道に放流 します。有用な金属の回収も実施 します。







ダイセキグループ経営理念



目次

- 1 ダイセキの事業
- 3 トップメッセージ
- 5 財務・非財務ハイライト
- 7 価値創造プロセス
- 9 環境保全の3つの柱

11 Environment

11 環境

18 Social

- 18 人
- 20 安全
- 23 地域社会

25 Governance

- 25 ガバナンス
- 27 特集 事業所レポート
- 33 第三者意見
- 34 ダイセキグループ/ 編集方針



連結営業利益が100億円を超え、 長期ビジョン「VISION2030」達成に向け 記念すべき1年となりました

当社は、設立以来60年以上にわたって工場廃液のリサイクル事業をコア事業として、国内有数の資源リサイクル企業グループへと成長してきました。2018年6月には2030年度に向けた長期経営ビジョン「VISION2030」を策定し、経営理念である「発想」「構想」「構造」「実行」のもと、「環境創造企業」として質・量ともに、国内のみならずアジアNO.1のリサイクル企業を目指すという方向性を明確にしました。2019年度は、この目指すべき姿に向けた取り組みを推進した結果、創業以来、初めて連結営業利益が100億円を突破し、当社グループにとって記念すべき年となりました。

「VISION2030」では、2030年度に連結売上高1,500億円、連結営業利益250億円という目標を掲げています。2020年度は、目標の達成に向けて、引き続き、「コア事業の国内シェア

30%獲得」、「新事業拠点3カ所開設」、「3つの新たな主力事業の確立」を3本柱として取り組んでいきます。

5つの重点課題について—— 2019年度の総括と今後の展望

当社では、持続可能な社会実現のために国連が定めた SDGs (持続可能な開発目標)に沿って、「環境」「コンプライアンス」「地域・社会」「安全」「人」の5つの重点課題を掲げています。2019年度も、次のステップに進むための足固めとして重点課題に取り組みました。

「環境」では、関西事業所の能力増強を目的に、兵庫県播磨町に土地を取得したほか、グループ会社のダイセキ環境ソリューションの岐阜リサイクルセンターが2019年8月に稼働を開始しました。今後、九州、関東事業所でも長期的な計画に基づいた設備投資を進めていきます。世界的に温室効果ガスの削減と脱化石燃料の動きが加速するなか、当社が

長期経営ビジョン「VISION2030」



ダイセキの5つの重点課題と関連するSDGs



環境

「限られた資源を活かして使う」の理念に基づきリサイクル 率向上に努めるとともに、臭気などの悪影響を防ぎ、環境 負荷の削減に取り組んでいます。

















人

「リサイクル」に関わる企業としての責任を果たしながら、社員一人ひとりの働きがい、 生きがいを追求し、ワークライフバランスを推進しています。











安全

危険性・有害性の高い化学物質が含まれている廃棄物の取り扱いには細心の注意を払い、漏洩事故、反応事故の撲滅を目指しています。







地域•社会

周辺地域の住民の皆様の理解がなくては事業所の運営はできません。交流や対話に努め、地域への貢献活動に取り組んでいます。







ガバナンス

自治体から許認可を受けて事業を営む当社にとっては最重要課題であり、社員の 意識を高めるための継続的な教育・研修に努めています。





製造・販売するリサイクル燃料は石炭に代替できるものとして 需要が高まっています。

「コンプライアンス」では、全社員が正しく法令を理解し 行動できるよう、年間カリキュラムを策定し、全社的な教育を 継続しています。廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に 関する法律)をはじめとする環境関連法令を中心に、今後、 様々な法律についての更なる理解浸透を図っていきます。

「地域・社会」では、九州北部豪雨に際し、九州事業所が佐賀県で復旧作業にあたり、国土交通省九州地方整備局から感謝状をいただきました。また、ダイセキ環境ソリューションが、愛媛県、岡山県、長野県などで、台風被害におけるがれき処理にあたりました。今後も当社グループの特徴を活かした災害対応に取り組んでいきます。

「安全」では、外部コンサルタントから当社の安全面の現状を分析してもらい、具体的な提言を受けました。今後、安全管理体制や作業方法の見直し、安全な設備の導入などの対策を積極的に推進していきます。

「人」では、ペーパーレス化、システム化、AI導入、ネット会議の利用促進等、働きやすい職場環境づくりに引き続き取り組んでいます。また「VISON2030」の一環として開始した職場環境改善活動について、この他にも社員から様々な要望や提案を受けて、職場や会社全体で対策を検討し実行する双方向型の活動を展開しています。

2020年度も、これら5つの重点課題に取り組み、SDGsの目標を達成しながら、2030年度のあるべき姿を目指してまいります。

「CSR報告書」を「ESG報告書」に改称し、 環境や社会に配慮する企業姿勢を積極的に 発信していきます

昨今、企業の長期的な成長には、ESG (Environment:環境)、(Social:社会)、(Governance:ガバナンス)の3つの観点への配慮が必要という考え方が世界的に広まり、投資においてもESGが重視されています。そこで、当社では、今回から従来の「CSR報告書」を「ESG報告書」へ改称するとともに、当社の5つの重点課題をESGの要素について、より具体的に報告することにしました。ESGに関するリスク・機会といった非財務情報を積極的に発信し、国際的な環境格付け機関の評価を受けて、ESG投資家等への情報開示を強化していきます。

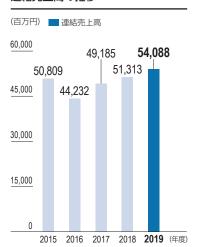
なお、「ガバナンス(企業統治)」については、業務執行責任の明確化と、経営の効率化・意思決定の迅速化を目的に、2020年5月28日より執行役員制度を導入しました。独立した社外取締役を3の1以上にしたうえで、女性取締役を登用し、ダイバーシティにも配慮した経営管理体制を整えました。

当社の事業は、お客様の生産活動で排出される油や薬品、 金属などの物質が混じった廃液を資源としてリサイクルする ことで、循環型社会の構築に貢献するものです。当社が高い リサイクル率を維持・向上させることで、処理を委託される お客様も環境保全に貢献できることをご理解いただけるよう、 環境保全の取り組みを推進しながら、積極的な情報発信に 努めてまいります。

代表取締役社長 拉 斉貴

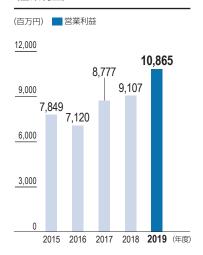
財務 ハイライト

連結売上高の推移

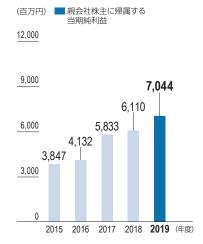


非財務ハイライト

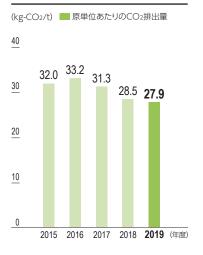
連結利益の推移 (営業利益)



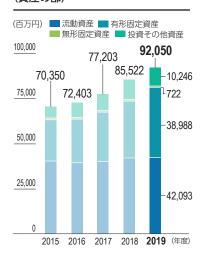
連結利益の推移 (親会社株主に帰属する当期純利益)



原単位あたりの CO2排出量の推移



連結貸借差対照表の推移 (資産の部)



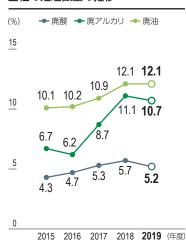
連結貸借差対照表の推移 (負債及び純資産の部)



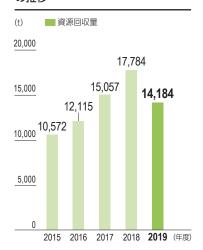
労働災害の発生状況 (度数率)の推移*3



国内の産廃排出量*1に対する 当社の処理数量の推移



資源回収量(有用な金属等の回収量) の推移



環境方針

基本理念

ダイセキグループは、経営理念である「発想」「構想」「構造」「実行」のもと、国連で採択され、その具体的な行動指針であるSDGs (持続可能な開発目標)の精神を理解し、「環境を通じ社会に貢献する環境創造企業」として、アジアNO1のリサイクル企業を目指します。

基本方針

株式会社ダイセキは、産業廃棄物の中間処理 およびそれらにともなう産業廃棄物の収集運搬、 また、コンクリート離型剤、工業用潤滑油等の石油 製品の製造・販売において以下の基本方針に基づき、 環境マネジメントシステムを実践いたします。

- 1. 事業活動を通じて省資源、省エネルギーに努めるとともに、当社で発生する廃棄物の抑制を図ります。
- 2. 環境負荷の少ない循環型社会の実現に貢献できるように、受け入れた廃棄物のリサイクル率を高めるための中間処理技術の向上に努めます。
- 3. 産業廃棄物の収集運搬・中間処理を適切かつ 安全に行い、また、同作業上で与える環境負荷の 低減及び環境汚染を予防します。
- 4. 環境に関する法規制およびその他の必要な基準 を順守します。

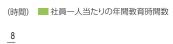
2019年3月1日

ダイセキグループの男女別 社員数の推移





社員一人当たりの年間教育時間数 (コンプライアンス勉強会等*2)の推移





安全衛生方針

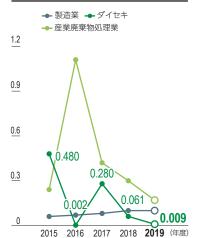
安全衛生活動は企業経営の基盤であり、継続的に 成長し、操業を通じて社会に貢献してゆくためには社員 の健康が不可欠です。

当社は、安全をすべてに優先させることを基本とし、 全員参加で労働災害や環境事故の防止に積極的に 取り組むとともに、当社で働くすべての人が安全で 健康に過ごすことができる職場を作りあげることに 努めます。

- 1. 工場設備の設置にあたっての安全対策、老朽化した 設備の更新、また発見された危険個所の早期改善 を通じて「危険ゼロ」の職場を目指します。
- 2. 作業手順書の作成と教育、安全作業のために必要な資格の取得等により社員の安全意識を高めるとともに、「安全を第一に考えて行動できる社員」の育成に取り組みます。
- 3. 過重労働を防ぐために適切な労務管理、人員配置に注力します
- 4. メンタルヘルスによる健康障害を防止するために、 ストレスに気づける仕組みづくり、風通しのいい 職場の形成を推進します。
- 5. すべての社員が安全に健康に、いきいきと働ける ように、職場環境の改善を継続的に行います。

2019年3月1日

労働災害の発生状況 (強度率)の推移*4



- ※1 国内の産廃排出量には、環境省の「産業廃棄物 排出・処理状況調査報告書」から引用。ただし 2019年度分についてはデータが未公開であ るため、2018年度データを代用。
- ※2 教育時間には定期的に実施するコンプライアンス勉強会及び入社時の教育が含まれる
- ※3 度数率:100万延べ実労働時間あたりの労働 災害による死傷者数(災害発生の頻度)
- ※4 強度率:1,000延べ実労働時間あたりの労働 損失日数(災害の重さの程度)

日本を代表する"静脈産業"企業として、 社会が求める価値創造に取り組んでいます

リサイクル・産業廃棄物処理業は"静脈産業"と呼ばれます。心臓から動脈を通して体中に送られた血液を、 心臓に返す働きを持つ静脈のように、"動脈産業"であるメーカーが製品を製造する過程で発生する廃棄物を 燃料や原料として再資源化し、再びメーカーに返すことが、わたしたちダイセキグループの役割であると考えています。 当社は、「リサイクル」という言葉が一般化していなかった1958年の設立以来、日本を代表する"静脈産業"企業として 循環型社会の構築に貢献し続け、今後も社会課題の解決を通じて、社会が求める価値を創造していきます。

INPUT

環境創造企業としての ダイセキの基盤

全国 ネットワーク

ダイセキグループ全体で全国42拠点のネットワークで、 産業廃棄物処理と資源リサイクルに関する総合的な サービスを提供しています。

幅広い 取引実績

当社は、あらゆる業種のお客様の依頼に対して最適な リサイクル方法を提案することで、10,000社を超える 取引実績を誇り、日本のモノづくり産業を支えています。

高い 技術力

当社は化学的前処理において、処理難度の高い廃液 同士を組み合わせて処理難度を下げる独自の複合処 理技術により、他社では処理困難な廃棄物でも処理が 可能です。

廃棄物処理法※ の知見

当社のスタッフは解釈が難しく、自治体によって取り扱い が異なる「廃棄物処理法」に精通しており、法令遵守の 観点からお客様に的確なご案内を行っています。

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

万全な 受入体制

当社は、年間100万tを超える廃棄物を処理できる受入 体制を完備し、廃棄物を適正に処理することで再資源化 する社会にとって必要不可欠な社会インフラです。

健全な 財務体質

産業廃棄物処理業界において、資本金が10億円以上 の企業は約1%であるなか、当社は1995年に業界で 初めての上場を果たし、業界全体の社会的信頼性向上 に努めています。

BUSINESS

産業廃棄物を資源と考えて、 社会課題の解決に向けて取り組む事業

廃油





廃油処理(振動ふるい機) 廃油処理(遠心分離機)

汚 泥 処理・リサイクル





脱水装置

乾燥装置

廃水 処理・リサイクル





活性污泥処理

金属回収装置

動脈産業

販売

製品組立

OUTPUT

多様な技術を組み合わせて、 可能な限り産業廃棄物を資源化



セメント原料



金属滓



(生産する諸産業)

素材•部品加工

原料調達

OUTCOME

社会課題の解決を通じて、 価値を創造する

循環型社会

リサイクルした資源を製品として お客様に提供し、省資源化することで 循環型社会の構築に貢献しています。

環境保全

廃棄物を浄化することで、 排出事業者のお客様による 環境保全活動を支援しています。

脱化石燃料

廃棄物由来燃料を製造・販売し、 脱石油に向けた政策や 市場のニーズに対応しています。

環境保全の3つの柱

環境保全 の柱

高いリサイクル率

ダイセキではお客様が排出された廃棄物の約8割から金属滓、セメント原料、再生燃料を再生し、 リサイクルに繋げています。



リサイクル率(放流水含む)

87.0%

※ リサイクル率の定義については、P12を参照

環境保全 2

再生燃料による代替に伴う化石燃料消費量の削減

ダイセキではお客様から使用済の廃油等を入荷し、補助燃料や再生重油などの再生燃料への再生を行っています。補助燃料は石炭の代替として、再生重油はA重油の代替として主に利用されています。この再生燃料を使うことで、化石燃料の消費量を減らすことができます。2019年度では約53万t-CO2に相当する再生燃料を製造しました。

地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量の報告では、温室効果ガスの基礎排出量と ともに調整後排出量を報告します。調整後排出量からは廃棄物原燃料使用に伴う温室効果ガス 排出量は控除されます。特にセメント会社では、当社の再生燃料を活用することで、化石燃料の 使用を減らす取り組みが積極的に進められています。

	CO2排出量	化石燃料消費量	石油石炭税
化石燃料 を使用する 場合	約 53 元t-CO ₂ を排出	重油 約 4 元 石炭 約 17 元 を 消費	約 3.8 億円*1 (重油と石炭の合計)
再生燃料 を使用する 場合	同等のCO2*² を排出	化石燃料の 消費なし	課税 対象外

- ※1 石油製品は2,800円/kl、石炭は2,300円/t等の石油石炭税が化石燃料使用者に課税される。ただし現在は一部減免措置あり(令和2年資源エネルギー庁「石油石炭税法等の改正に伴う石炭への課税について」)
- ※2 地球温暖化対策法の報告では再生燃料使用によるCO2排出量は控除される

環境保全 3 の柱

温室効果ガス排出量の少ない処理

産業廃棄物をそのまま焼却すると多くのCO2が発生しますが、ダイセキでは焼却よりも少ないCO2発生量で処理をすることができます。ダイセキに委託して頂ければ、お客様は省エネ法、地球温暖化対策推進法に基づく報告や、CDP等の環境格付け機関への報告をする際の温室効果ガスを削減することができます。

注) 以下の試算は、ダイセキの主な処理方法のうち油水分離と燃料化の処理について2019年度処理実績を基に、お客様が単純焼却した場合と比較してCO2排出量の削減効果を試算した理論値です。

廃油11を処理する場合の比較 2,920kg-CO2 ※3 廃棄物が含有する炭素由来のCO2 99% を算出(環境省「温室効果ガス排出 量算定・報告マニュアル」の排出係 削減 (2019年度分の試算) 数より) D 万t-CO₂削減 ※4 以下1~3の合計で算出(当社2019 年度処理実績より) 1.油水分離で使うボイラーの燃料 消費より発生するCO2 2.中和、生物処理などで使う電気の 使用量から算出したCO2 30kg-CO₂ 3.処理に伴い発生するCH4及びCO を換算して算出したCO2 当社の2019年度における 単純 ダイセキの 油水分離・燃料化処理**4 焼却処理 再生重油出荷量 45千t (再生重油にリサイクル)









環境

製造業などの"動脈"産業を陰で支える社会の"静脈"として産業廃棄物を極限までリサイクルし、 資源を有効活用するとともに、廃棄物を処理する過程での環境に及ぼす影響の低減に努めています。

事業活動に伴う環境への影響

中間処理工程から発生する 廃棄物のうちリサイクルでき ない残渣を削減しリサイクル 率を向上させることが、当社 の永遠のテーマです。

法基準値以下とはいえ、社員 や近隣環境に悪影響を与え る、産業廃棄物に由来する 臭気の発生を軽減させる べく努めています。



産業廃棄物処理の契約やマニフェスト管理を通じてお客様のコンプライアンスを確保する、収集運搬の協力会社への安全教育を通じて事故を防止する、リサイクル製品をご利用いただくことで天然資源の節減やCO2の低減に貢献することなどを意識しています。

環境経営の推進

■環境方針の制定及び周知

当社では環境方針を制定し社員に周知することで、環境企業としての目標の実現に向かって取り組んでいます。

■環境関連法規の遵守状況

2019年度においても、廃棄物処理法、大気汚染防止法、 騒音規制法、水質汚濁防止法、悪臭防止法などの規定による 不利益処分(改善命令、措置命令、事業停止命令など)は受けて いません。また、環境に関する罰金、訴訟なども発生していま せん。

■ ISO14001に基づく活動の推進

全事業所を対象に環境保全活動を年1回以上実施するほか、 毎年、新入社員にISO14001についての説明をしています。 2019年度も事業所・部署ごとに、廃棄物処理法等の関係法令について教育しました。また、部署ごとに業務や関係法令に関するテストを実施・解説することで社員一人ひとりの理解を深めています。

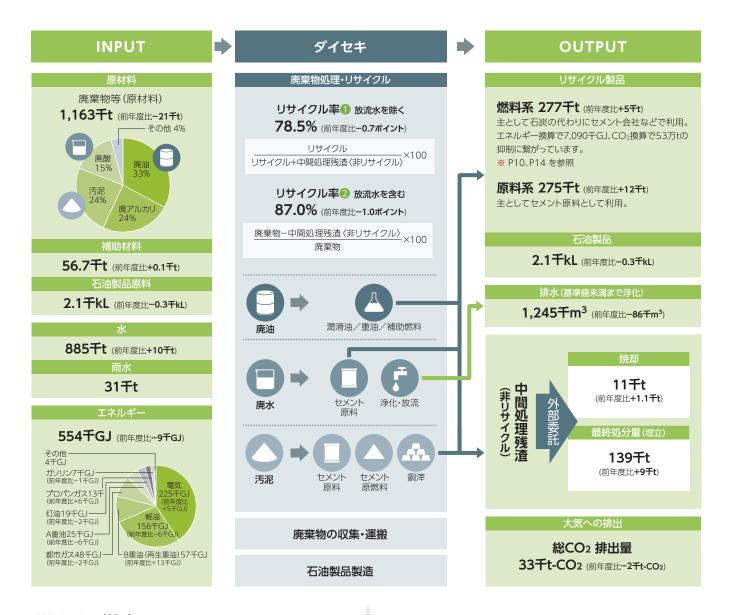
■環境格付け機関からの 評価の取得に向けた取り組み

CDP*等の国際的な環境格付け機関からの評価の取得に向けた取り組みを進めます。2020年度より経営層が会議にて気候変動問題や環境汚染等の環境関連の諸問題に向けた具体的な計画の審議、計画の進捗確認を行い、当社の事業拡大とともに環境保全に貢献する取り組みを推進します。その取り組み状況について、積極的に情報を開示していきます。

※ CDP (Carbon Disclosure Project) 企業の気候変動への対応や、温室効果ガスの排出抑制に関する取り組みを 公表するプロジェクト。設定された設問に回答することで、取組内容が評価 され、世界に公表される。企業価値を図る重要指標として扱われている。

廃棄物処理事業における環境負荷の全体像

当社では、廃棄物などの原材料の収集運搬・処理からリサイクル製品の搬入・最終処分に至るまでの全体を把握し、 環境負荷の低減に取り組んでいます。



リサイクルの考え方

当社へ入荷した廃水は、中和処理後、国や自治体が定めた排水 基準値を満たして下水道などに放流します。一般的に放流水はリサイクルに含めませんが、当社の中間処理の柱の一つである廃水処理を 含めた成果を把握するために、放流水を含めたリサイクル率②を 設定しました。

リサイクル率 (全社目標とする放流水を除くリサイクル率)

2019年度は前年度比0.7ポイント悪化の78.5%となり、目標の82.0%を達成することができませんでした。未達成の主な原因は2018年度に引き続き、各事業所にて埋立処理となる汚泥の入荷が増加したことです。

今後も処理可能な廃棄物の拡大に向け、処理技術の開発や処理 方法の改良に注力し、リサイクル率の向上に努めていきます。

リサイクル率②(放流水を含むリサイクル率)

放流水を含めたリサイクル率は、前年度から1.0ポイント悪化し、87.0%となりました。

温室効果ガス排出係数

CO2排出量の算出にあたっての排出係数については、WEBのデータシートをご参照ください。

環境保全計画と2019年度の実績

当社は、環境保全計画において、「リサイクル率の向上と廃棄物の抑制」「事故及び汚染の予防」「地球温暖化防止」に関する目標を事業所ごとに策定し、達成に向けて取り組んでいます。

リサイクル率の向上と廃棄物の抑制

2019年度の目標		2019年度の実績	自己評価	2020年度の目標	掲載ページ		
	全社目標	2019年度目標:全社トータルの リサイクル率	82.0%以上	78.5%	×	リサイクル総数量 569千t/年以上	P12
	土社日信	中期目標: 2020年度までに 全社トータルのリサイクル率	86.0%以上			(原料系及び燃料系 リサイクルの合計数量)*	PIZ

^{※ 2020}年度より目標の指標をリサイクル処理の総数量に変更し評価しています。

事故及び汚染の予防

	2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価	2020年度の目標	掲載ページ
全工場苦情 0件の達成	臭気・粉じんに関する苦情0件の達成(全6工場)	O 件	0	苦情0件(継続)	P16
	単月事故0件(全6工場)	毎月いずれかの事業所で 事故が発生	×	単月事故0件(継続)	_
顧客や	労災事故0件(全6工場)	九州、千葉事業所のみ達成	×	労災事故0件(継続)	P21
協力会社と 協力して	収集運搬、処分に伴う漏洩、反応事故0件(全6工場)	関西事業所以外達成	×	漏洩事故0件(継続)	_
事故を 予防する	WDS (廃棄物データシート) の100%取得	100%	0	WDS(廃棄物データシート) の100%取得(継続)	_
	入荷物の問題・要望をお客様に100%伝達する	100%	0	伝達率100%(継続)	_

地球温暖化防止

2019年度の目標		2019年度の実績	自己評価	2020年度の目標	掲載ページ	
全社目標	CO2排出量原単位*1	28.2 kg-CO ₂ /t以下	27.9 kg-CO ₂ /t	0	27.9	P14
土社日信	中長期目標: 2020年度までの CO2排出量原単位	27.9 kg-CO ₂ /t以下			kg-CO2/t以下	P14

- ※1 原単位: 当社で処理した廃棄物+生産した石油製品の量を分母とし、エネルギー使用量を分子として算出。
- ※2 エネルギー使用量: 工場·事業所でのエネルギー使用量だけでなく、当社の収集運搬や営業で使用した燃料も含む。

■リサイクル率の向上

近年リサイクル率が低下傾向にありますが、これは当社が、 お客様では処理が難しい産業廃棄物の受入を積極的に増 やし、再資源化に挑戦している結果であると考えています。

当社では、処理が困難な産業廃棄物を再資源化する技術 開発を進め、リサイクル率の向上を目指していきます。

リサイクル率



■省エネルギーの推進

2019年度のエネルギー使用量*2は前年度比1.6%減少し、原単位*1については2.1%増加しました。エネルギー使用量が減少した主な要因は、乾燥炉の短縮運転や送液ポンプの改良による稼働時間の短縮によるものです。一方で、原単位が悪化した主な要因は、廃棄物の入荷量の減少(前年度比-21千t)によるものです。

エネルギー使用量と原単位



温室効果ガス削減への貢献

二酸化炭素の排出量が少ない当社のリサイクル処理法や、当社が製造販売する再生燃料について、その意義をご理解頂けるように、PR活動を積極的に推進しています。

■ 2019年度のCO₂排出量削減実績

2019年度は入荷量が減少しましたが、使用機器の改良や 省エネ設備の導入により、処理効率が向上し、原単位数値は 27.9kg-CO2/tと目標とした28.2kg-CO2/tを達成しました。 2019年度は乾燥炉の稼働の短縮や流量の多い送液ポンプ への改良等を実施しています。

■ CO2排出量の少ない廃棄物処理方法

ダイセキの主な処理方法である油水分離、燃料化処理により、お客様が単純焼却した場合と比較してどれだけのCO2を削減できたのかを、2019年度処理実績を基に理論値を試算したところ、63万t-CO2の削減効果となりました。

※ 詳細はP10の「温室効果ガス排出量の少ない処理」を参照

当社の廃棄物処理方法はCO2排出量が少なく、例えば廃油等の産業廃棄物の場合、単純焼却した時の1割以下のCO2排出量で処理することができます。排出事業者であるお客様が当社に処理を委託して頂ければ、地球温暖化対策推進法*3、省エネ法*4、に基づく報告や、CDP等の環境格付け機関へ報告をする際の温室効果ガスを削減することができます。

※3 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル

(令和元年7月環境省・経済産業省)からの抜粋

特定事業所排出者は、温室効果ガス算定排出量(基礎排出量)とともに調整後温室効果ガス排出量(調整後排出量)をあわせて報告する。調整後排出量=①エネルギー起源CO2排出量+②非エネルギー起源CO2排出量(廃棄物原燃料使用に伴うものを除く)+③CH4,N2O,HFC,PFC及びSF6の基礎排出量-④無効化された国内認証排出削減量又は海外認証排出削減量+⑤自らが創出した国内認証排出削減量のうち他者へ移転した量

※4 省エネ法の概要(平成30年経済産業省資源エネルギー庁)より省エネ法がエネルギー使用者へ直接規制する事業分野としては、工場・事業場及び運輸分野があります。(中略)一定規模以上の事業者にはエネルギー使用状況等を報告させ、取り組みが不十分な場合には指導・助言や合理化計画の作成指示等を行うこととしています。

省エネ法におけるエネルギーとは、燃料、熱、電気を対象としています。 廃棄物からの回収エネルギーや風力、太陽光等の非化石エネルギーは 対象となりません。

CO2排出量と原単位



■燃料リサイクルによるCO2排出量削減

当社ではお客様から使用済の廃油等を入荷し、再生重油や補助燃料などの再生燃料にリサイクルを行っています。この再生燃料を使って頂くことで、お客様は廃棄物を化石燃料の代わりに使用していることなり、エネルギー起源のCO2排出削減に貢献していることを示すことができます。2019年度では約53万t-CO2に相当する再生燃料を製造しました。

当社が製造する再生重油はA重油約4万t相当、補助燃料は石炭17万t相当です。当社の再生燃料を使用することで、これだけの化石燃料の消費量を削減することができます。また化石燃料の使用者に対しては、石油製品で2,800円/kl、石炭で2,300円/t等の石油石炭税が課税されますが、再生燃料は化石燃料ではないため課税されません(令和2年資源エネルギー庁「石油石炭税法等の改正に伴う石炭への課税について」)。当社が2019年度に製造した再生燃料の分を全て化石燃料から切り替えた場合、約3.8億円の石油石炭税が課税対象外となります。

また当社では、木くず、油滓等のバイオマス燃料製造にも取り組んでいます。2019年度では約1.6万t-CO2に相当するバイオマス燃料を製造しました。さらに軽油からGTL燃料という燃料への切替を一部で試行し、CO2排出量の削減を検討しています。

循環型社会の構築に向けた取り組み

循環型社会の形成に向け、資源の有効利用や、入荷した廃棄物のリサイクル率を向上させるための、 処理技術の開発などに取り組んでいます。

■リサイクル総数量への指標の変更

2020年度より環境保全計画のリサイクル率の目標をリサイクル総数量に変更しています。当社がリサイクル処理できる総数量を増加させることで資源循環型社会の形成にさらに貢献します。

■リサイクルの推進

原料系リサイクル量の推移

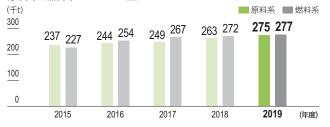
ユーザーごとの規格に調整した汚泥を主にセメントの原料 として供給するほか、木くずや油泥などを混合し、固形燃料 としてセメント会社やそれ以外の幅広い有効利用を推進して います。

2019年度の原料系リサイクルは、前年度比12千t増の275千tとなりました。受入体制の整備による汚泥原料の入荷量の増加と、セメント会社への供給体制の整備による出荷量の増加により、原料系リサイクル量が増加しました。

燃料系リサイクル量の推移

当社は、お客様が使用した廃油から補助燃料や再生重油などの再生燃料を製造し、主にセメント会社など様々な会社に出荷しています。2019年度は、前年度比5千t増の277千tとなりました。原料系リサイクルと同様、セメント会社との連携を強化したことで再生燃料の出荷量が増加しリサイクル量の増加に繋がりました。

原料系・燃料系リサイクル量



■中間処理後の廃棄物削減

中間処理後の残渣の一部を外部に委託して埋立・焼却処理をしており、この委託量の削減に継続して取り組んでいます。

近年はセメント原料としての再資源化が困難な廃棄物の入荷が増加傾向にあり、2019年度も埋立汚泥が増加しています。 埋立汚泥の減量化を図るため、高性能の脱水設備を導入し、中間処理後の汚泥の削減や中間処理に使用する薬剤の投入量の見直しを行いました。



▮水資源の有効利用を推進

地下水や工業用水、上水などの水資源の使用量を削減するため、名古屋、関東事業所では雨水を回収し利用しています。 2019年度の雨水の回収・利用量は31千m³となり、水資源の使用量全体の約3.4%を占めます。

VOICE 社員から

事業所全体で連携し希少金属 の回収による再資源化に成功

九州事業所では、廃棄物からの希少金属の回収に注力しており、昨年も希少金属の再資源化を行いました。 希少金属を回収するにあたり、営業部門による廃棄物の情報収集と生産



九州事業所 生産技術課 主席技師 八山 岳史

技術部門による分析及び回収方法の提案、生産部門による 受入の調整が必要になるため、事業所全体が連携して取り組ん でいます。希少金属は資源そのものの量が少ないだけでなく、 廃棄物の中から分析し発見することも容易ではありません。 金属資源のほとんどを輸入に頼っている日本において、当社は 2012年に資源回収プロジェクトを立ち上げ、廃棄物に含まれる 限りある有用金属を再資源化していくことを重要な任務と 位置付け回収に力を入れています。希少金属の回収量拡大も 含め、これからも事業所一体となり廃棄物の処理業務に取り 組んでいきます。

省資源化及び臭気などの防止の取り組み

廃棄物のリサイクル処理にあたって、当社は臭気や騒音の対策を重要な課題と認識し、 様々な設備を導入し、日常的な対策に取り組んでいます。

VOICE 社員から

納品書の送付先の見直しにより 大幅な業務時間の削減、 ペーパーレスに寄与

管理課の業務にお客様への納品書の送付があります。送付先は数百社になり、毎朝連続プリンターで印字した後、計量票を貼付し50音順に並べ



九州事業所管理課

保管、1か月の売上を締めた後の月初めに郵送しています。 ある時、営業担当者との打ち合わせの中で納品書は不要で 破棄している会社が多いと聞き、「なぜ破棄されるものを送って いるのだろう?」と私の中に疑問が浮かびました。納品書の 送付は他部署の方の協力のもと1日がかりで行うため、かなり の労力がかかっていました。

そこで、業務時間の短縮化と不要紙の削減に向け、各営業担当者を通してお客様に納品書の要否について調査を行い、納品書の不要なお客様への郵送を停止しました。これにより、送付先が約50社にまで削減され、大幅な業務時間の削減とペーパーレスに繋がっています。この取り組みは昨年のISO更新審査でも高評価いただきました。

■ 臭気及び粉じんに対する対策

臭気の苦情発生状況と対応

2019年度は全事業所にて臭気による苦情は発生しておりません。当社の取り扱う廃液や汚泥、廃油には独特な臭気を有するものが多々あり、一歩間違えると近隣住民の方々の生活に悪影響を及ぼす危険性があります。そこで当社では、各事業所で社員が定期的に工場内及び事業所周辺の臭気パトロールを実施し、悪臭の発生がないことを確認しています。地域との公害防止協定に基づき、臭気測定を定期的に実施している事業所や、近隣住民の方に臭気モニターになっていただき、異常を感じた際に連絡していただく体制を構築しています。

入荷物に対する臭気対策

入荷物の臭気対策として、入荷前にサンプルを分析し、 著しい臭気を発生するものについては入荷の可否や処理方法 を事前に検討しています。お客様先での引取や当社の保管 施設への荷降ろし時に臭気を発する場合は消臭剤を使用して、 臭気の発生を予防しています。特に臭気の発生しやすい保管 ピットの開口部などには消臭剤を噴霧するファンを設置し、 工場内の臭気の低減を図っています。また、全事業所にスク ラバー方式や活性炭吸着、燃焼脱臭などの脱臭装置を設置し、 臭いの種類や程度に応じ適切に処理しています。

飛散しやすい粉体廃棄物の処理

お客様から入荷される粉体廃棄物は主にフレコンバッグ等の袋状のものが多いため、開封時に粉じんが発生します。 当社では粉じんの発生を予防するため、粉体廃棄物を機器の中にて自動で加湿処理する設備や建屋内の汚泥処理場に バグフィルターとミスト噴霧を組み合わせた大型の集塵装置を設置しています。

■騒音や振動の防止

騒音や振動については、法令や条例に基づき事業所ごとに 該当施設に届出をしています。これらの施設は、設計段階で 防音・振動対策を施しており、これまで苦情などはありません。

日常的に機器を点検して管理・監視するとともに、地域との 協定に基づいた測定を実施しています。

VOICE 社員から

汚泥ヤードに噴霧器を設置し 粉じん発生を抑制

汚泥処理業務を行うにあたり、処理場から粉じんが発生しないよう注意 しています。特に屋外にある汚泥 ヤードは保管中に風により舞う危険 性が高いため、汚泥ヤードの上部に



名古屋事業所生産二課主任

ミスト噴霧装置を設置することを提案しました。設置後は、汚泥ヤードからの粉じんの発生が抑制され、作業環境が改善されました。また、消臭剤も噴露することが可能であり、汚泥ヤードからの臭気も抑制されています。夏季にはミストの噴霧により作業場所の体感温度を下げることにも繋がっています。これからも粉じんや臭気、作業環境の改善に繋がる新設備の設置や設備改良に関する提案を積極的に行っていきます。

大気汚染・水質汚濁の防止/化学物質の管理

環境管理の基本として、工場から排出する排ガス、排水の管理を徹底しています。 また、土壌や地下水の汚染防止の管理に努めています。

■ 大気汚染物質の排出管理

当社は、再生燃料にリサイクルする際にやむを得ず残った 残渣の焼却を外部に委託しており、大気汚染防止法及びダイ オキシン類特別措置法に関係する焼却施設は保有していま せん。一方で、各事業所にて小型ボイラーを保有しており、排出 されるSOx、NOxなどの大気汚染物質については、排出量を 年2回測定しています。2019年度も全事業所で基準値以下 を維持しています。

■排水の水質管理

入荷した廃水を中和・凝集・脱水した後の水分は、活性汚泥 方式による生物処理を施して下水道または河川に放流して います。放流水の水質については、各事業所にて毎日水質管理 を行い、水質汚濁防止法及び下水道法の規制基準値を超過 しないよう徹底しています。2019年度も全事業所で基準値 を超える数値は検出されておりません。

■河川放流水の監視

北陸事業所は活性汚泥による生物処理した排水を河川に 放流しています。河川への放流は下水道に比べて環境への 影響が大きいため、より厳しい排水基準値が設けられてい ます。そのため、北陸事業所では、原水、曝気槽、放流水と活性 汚泥の各処理工程に応じて、水質の監視・測定を行い、異常 を早期発見できる体制を整えています。

■敷地外への漏洩防止

当社では、廃液の漏洩を防止するため、タンクに防液堤を設け、万が一の場合に地下や構外へ廃液が流出しないようにしています。また、工場内はコンクリートで舗装しており、地下への浸透を防止しています。

敷地外への廃液の流出防止のため、各事業所に側溝、緊急 貯蔵槽、油水分離槽を設置しています。また、廃棄物の収集 運搬中の漏洩防止のため、積載前にドラム缶などの容器の 外観を確認し、劣化したものや運搬中に容器から漏れ出す 危険があるものについては、容器の入れ替え等の措置を行い、 安全を確認してから運搬するよう徹底しています。

■ PRTR法対象物質の管理

当社は、PRTR法(化学物質排出移動量届出制度)*に基づき 化学物質の取扱量の把握と届出を実施しています。

** PRTR法: 有害性のある化学物質の発生源、環境への排出、事業所外への 移動量を国、事業所団体などの機関が把握・集計・公表する仕組み。

燃料として使用する化学物質の届出

- 名古屋事業所: 灯油(キシレン、1.2.4-トリメチルベンゼン)
- ●北陸事業所:A重油(メチルナフタレン)
- 九州事業所:A重油(メチルナフタレン)
- ●関東事業所:灯油(キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン) 上記以外に当社では北陸事業所で9物質の届出を実施。

公共水域への年間排出量と放流水平均濃度

		年間		2019年度	その放流水 しゅうしゅう		
	2015	2016	2017	2018	2019	排水基準 (mg/L)	平均濃度 (mg/L)
銅	100	180	120	72	140	3	0.5
亜鉛	86	71	64	65	76	2	0.3
マンガン	39	18	49	34	52	10	0.2
フッ素	870	690	990	1,148	1,200	8	4.0
ホウ素	960	940	740	971	510	10	1.7
総クロム	6.6	3.7	8.5	0.6	0	2	<0.025
六価クロム	2.8	2.4	4.2	0	0	0.5	<0.025
1,4-ジオキサン	1.0	0.3	8.7	5.6	1.7	0.5	0.01
ベンゼン	0.2	0.3	0.0	0	0	0.1	<0.001

VOICE 社員から

保管施設の床壁面に漏洩防止対策を実施

廃棄物の漏洩を防止するにあたり、 老朽化が進む前に廃棄物の保管施設 や処理施設を適切に維持管理してい くことが重要になります。千葉事業所 では昨年、廃液の保管槽からの漏洩



千葉事業所 生産課 主任 御園 真人

対策として床壁面にFRP塗装を行いました。これにより、保管中の酸性の廃液が床面や壁面から漏洩する危険性が低減されました。

当社に入荷する廃棄物も年々多様化しています。多様化する 廃棄物を適切かつ安全に処理できるよう、生産現場で使用する 保管施設や処理施設の維持管理に今後も努めていきます。

ESG情報 社会







当社は100年後も成長していくために、社員一人ひとりが健康で心豊かに長く働き続けることができる会社づくり、人材育成、ダイバーシティの推進を図っています。

■ ワークライフバランスの 実現に向けた支援

社員の仕事と家庭の両立を支援するために、法律に則った 育児休業規程、介護休業規程を制定し、育児や介護のための 休業や、子どもの看護のための休暇などが取得できるよう 配慮しています。また、コロナウイルス感染対策として、時差 出勤やテレワークシステムの導入、幼い子どものいる社員を 対象とした幼稚園や小学校の休校に伴い育児が必要な場合 の特別休暇制度の新設を行いました。

有給休暇及び産休・育児休暇の取得

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
有給休暇取得率(%)	33.5	48.7	49.8	53.9	66.0
産休取得人数(人)	1	1	1	3	2
育児休暇取得人数(人)	1	0	1	4	2

過重労働対策

社員の過重労働対策として、2015年度から時間外労働の 目標管理制度を導入しています。加えて、2019年2月から 新勤怠システムを導入しました。これによりオンライン上の 申請や承認処理が可能となり、ペーパーレス化や事務作業の 効率化に繋がりました。また時間外労働が見える化できる ようになり、長時間労働の削減に取り組みやすくなりました。

労働時間

単位(時間)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
年間平均の時間外労働	46	47	49	50	48

福利厚生

福利厚生を充実するため全国各地の契約したホテルやゴルフ場などの施設を利用できる「ライフサポート倶楽部」に加入しています。毎年多くの社員が利用しており、充実した休暇を過ごしています。

福利厚牛

単位(人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ライフサポート倶楽部の 延べ利用者数	997	823	1,493	2,224	3,001

■女性の活躍に向けた取り組み

当社は、2016年度より「2名以上の管理職候補者の育成」と「2名以上の営業職の配置」を目標に掲げています。5年間での達成を目指し、女性がより活躍できる職場環境の整備に取り組んでいます。2019年度は新たに営業職に3名採用し一般職社員1名を総合職に転換しました。また、2020年度から社外の女性取締役を採用し、ダイバーシティの推進を図っています。

また当社は愛知県が推進する「あいち女性の活躍促進プロジェクト」に参画し、以下の内容で女性の活躍促進宣言を行いました。

女性の活躍促進宣言

当社は「環境を通じ社会に貢献する環境創造企業」という 社是のもとに、女性取締役をはじめとする女性社員の積極的 な登用、女性社員の積極的な採用に努め、女性の活躍促進に 前向きに取り組みます。

女性管理職及び女性営業職

単位(人)

					単1位(人)
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性管理職	0	1	1	1	1
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性営業職人数	0	1	1	2	5
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性の総合職への 転換人数	0	1	4	3	1

■人材育成に向けた取り組み

当社は、当社の将来を担う人材を育成するため研修の充実 化に取り組んでいます。新入社員研修をはじめ、入社数年後に 実施するステップアップ研修、新しく管理職になる社員向けの 新任管理者研修、等の各階層に応じた研修を実施しています。

これ以外にも全社員が参加するコンプライアンス勉強会、 現場で働く社員への安全教育、副所長に対する社員との個人 面談方法の研修等も実施しています。

職場環境改善の取り組み

社員が働きやすい職場をつくることで、会社の持続的な発展を目指します。

■多様な人材の雇用推進

当社は、雇用の維持・確保を重要な経営課題と捉えています。過去5年間で人員削減は実施しておらず、定期的に新卒者を採用しております。また、多様な人材確保のため、障がい者雇用にも継続的に取り組んでいます。当社は、特例子会社を設立して障がい者の方に別の業務に従事してもらうのではなく、社員と同じ業務に就いて、日々社員と協力して業務に取り組んでもらうこととしています。

また、定年後に再雇用を希望し会社の定める条件を満たす 社員については満65歳まで安心して働き続けることができる 再雇用制度を整備しています。

障がい者雇用

単位(人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
障がい者雇用数	9	13	12	12	12

再雇用

単位(%)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
定年退職者の 再雇用希望割合	100	100	100	75	100
希望者の再雇用割合	100	100	100	100	100

■職場環境改善プロジェクト活動の実施

2019年度より新たに「職場環境改善プロジェクト」を開始しました。これは、社員一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場を作ることを目的とした社内の改善活動です。改善された提案事項については、改善レポートとして社内の掲示板に掲載し、全社員が確認できるようにしています。2019年度は、確定拠出年金や単身赴任者の手当の改善、日直業務の外注化等に取り組みました。社員からはこの活動に対して「他部門や本社と跨る問題について意見を言える場ができた」、「現場と本社間の風通しが良くなった」との意見が出ています。職場環境を改善することで社員が働きやすくなれば、会社の生産性が向上し持続的な発展にも寄与すると考えています。今後も社員から挙がった改善要望を実現するため、日々取り組んでいきます。

TOPICS

AICHI WISH*企業の認定を授与

当社は、2019年4月に愛知労働局の「働き方改革」 推進特別プログラムである「AICHI WISH」にて「AICHI WISH企業」の三ツ星認定を受けています。

* AICHI WISHEIT

求職者が働き方改革に取り組んでいる企業を見分けることができるようにすることを目的として実施されたプロジェクトです。AICHI WISH企業として認定を受けるとハローワークの求人票に、取り組みに応じて「★」印が表示されることで、より求職者にアピールできるメリットがあり、当社も求人票に表示されています。

ダイセキグループ社員用の 健康相談サービス

当社が加入する東海地区石油業健康保険組合では、T-PEC株式会社と契約しており、ダイセキグループ社員向けに健康相談サービスを提供しています。これは、社員やその家族が、①健康、医療、介護、育児などの24時間の電話健康サービス、②メンタルヘルスのカウンセリング、③セカンドオピニオンサービスを受けることできるものです。

VOICE 社員から

育児休業取得により、 家族とのきずなが深まりました!!

妻の第二子の出産に伴い、妻の育児をサポートするため、産後に1ヶ月間の育児休業を取得しました。当社で男性初の育児休業の取得であり不安もありましたが、職場の上司や



北陸事業所 生産技術課 主任技師 **西村 大輔**

仲間の理解・協力のおかげで安心して育児休業を取得でき、 本当に有意義な時間を過ごすことができました。

育児休業中は妻の日々の苦労や子どもの成長を大いに 実感することができ、家族全員で過ごす時間を作れたことで、 家族のきずながより深まったと感じています。この制度によって 妻の負担を軽減できたことや、毎日喜ぶ娘の顔を見ることが できたのはとても幸せでした。今後も周りの方々の支えに感謝 しながら、家族との充実した時間を確保できるよう、これまで 以上に仕事と向き合い励んでいきます。



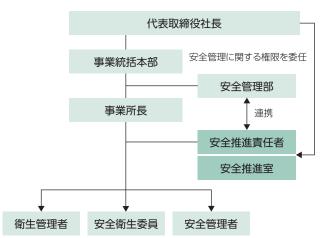
安全

社員の安全確保のため、安全管理体制を見直し、安全衛生活動により一層努めています。

■健康と安全に向けた取り組み

当社は、社長を責任者とする安全衛生管理体制を構築し、全事業所にて安全大会やヒヤリ・ハット、リスクアセスメントなどの活動を実施しています。さらに2020年3月に安全衛生管理体制を再編し、本社に全事業所の安全衛生活動を統括する「安全管理部」を、各事業所に事業所内の安全衛生活動を指揮・管理する「安全推進室」を配置し、安全衛生に向けた取り組みの強化を図っています。

安全衛生管理体制



※ 社員数50名未満の千葉事業所では、安全管理者・衛生管理者を選任する必要がないため、安全衛生推進者を選任しています。

安全推進責任者の選任、安全推進室の新設

2020年3月より、各事業所で「安全推進責任者」を1名 選任し、安全推進責任者を室長とした「安全推進室」を新設 しました。同責任者は、社長より安全に関しての権限を委譲 され、事業所内で所員の指導や様々な安全対策を徹底します。 安全衛生方針に掲げる「当社で働くすべての人が安全で健康 に過ごすことができる職場を作りあげる」ため、各事業所で 責任者及び推進室の指揮のもと、安全衛生活動に取り組ん でいます。

■優良業務班(グループ)表彰制度の導入

2018年度より収集運搬に従事する乗務員を対象とした優良業務班の表彰制度を導入しています。これは、①社員

一人ひとりの事故防止のモチベーションを上げること、②班 単位とすることで、個人だけでなくグループでの安全意識の 相乗効果を高めること、③次世代のリーダーを育成すること、 を目的としています。半年間無事故を達成した班が安全大会 にて社長より表彰されます。本制度の導入により、班員同士 で声を掛け合うようになり、安全意識が高くなったと感じて おります。

優良業務班表彰制度の導入後は1年あたりの事故件数が 約4割減少しました。





安全推進責任者の任命 (名古屋事業所)

優良業務班の表彰(関西事業所)

■ ヒヤリ・ハット提案制度及び リスクアセスメントの実施

毎月、ヒヤリ・ハット提案制度及びリスクアセスメントを実施しています。提出されたヒヤリ・ハットのうち重大なものについては、全事業所に横展開して全社員が共有し、事故の芽を摘んでいます。2019年度は提案件数6,019件、重大ヒヤリ件数38件、月次での提出率78.3%となっています。

ヒヤリハット事例としては、ルールが守られていないことによるものが多く、この場合は指導を徹底する対策が取られていますが、一方でルールが実態に合っていないことによるヒヤリハットもあります。そのような場合は現場の社員からの声を受けて、ヒヤリハット会議等の場で検討を行い、作業方法や設備の改善に繋げる活動を行っています。

リスクアセスメントについては、工場内にて使用する機器や設備だけでなく、酸やアルカリなどのSDS*交付対象物質や実際に入荷する産業廃棄物についても必要に応じて実施しています。各事業所の評価結果はヒヤリ・ハット同様、全事業所に横展開して全社員に周知しています。

** SDS: Safely Date Sheetの略。各種法令に基づき、一部の化学物質に対して 交付が義務付けられている安全データシート。

労働安全衛生の取り組み

労働災害防止や社員の心身の健康への配慮等、安全な職場環境づくりに努めています。

■ 2019年度の労働災害実績

2019年度は、休業災害3件、不休業災害3件が発生しました。災害事例としては、業務中の熱中症や転倒、鋭利な切り口での裂傷などがあります。これらの労働災害の大部分は、適切な保護具の不着用や確認不足などの被災者の不安全行動が直接的な原因となっています。

労働災害発生件数

単位(件)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
死亡災害	0	0	0	0	0
休業災害	3	1	5	1	3
不休業災害	7	2	6	7	3

■ 安全な職場環境づくりのための取り組み

社員の安全確保のため、各事業所にて工場内の危険箇所の改善に継続的に取り組んでいます。職場環境改善プロジェクト(P19の職場環境改善プロジェクト活動を参照)にて挙がった安全に関する改善要望を踏まえ、各職場及び全社で対策を実施しています。

さらに2019年度は外部コンサルタントに社内の安全管理体制や事故防止活動に関する調査を委託し、全社員を対象としたアンケートを実施しました。事前に社長が全事業所の安全大会で主旨を説明したうえでアンケートを実施し、危険性が明らかになった箇所は速やかに対策を講じました。

設備投資関係では、2017年度より順次導入している転落 防止設備について、2018年度までに充填所への設置が完了 しましたので、2019年度は荷下ろし場所や車両からのサンプ リング場所への設置を進めました。その他、2019年度は老朽化 した設備の取替や安全な足場の確保等を進めました。

■社員の心身の健康への配慮

定期健康診断、人間ドックの実施

当社では、社員の健康の維持・増進に向け、全社員への 定期健康診断受診を継続しています。また、35歳以上の社員 に向けて人間ドックを実施し、病気の早期発見・治療ができる よう努めています。

工場内での熱中症対策

夏季における工場内の業務は熱中症にかかる危険性が 高いため、生産・業務担当の社員に安全ミーティングで熱中症 の症状や予防措置、救急措置の説明を行っています。また、 飲料水や熱中症飴などの熱中症予防食や熱中症予防安全具 を支給し、業務中のこまめな休憩及び水分補給を促してい ます。

2019年度は作業場の気温の低下を図るため、各事業所にて生産現場にスポットクーラーやウォーターサーバーを導入し、また屋外作業場に直射日光を防ぐ屋根を設置しました。

ストレスチェックの実施

労働安全衛生法の改正による義務化に伴い、2016年度 より全事業所を対象にストレスチェックを導入しています。 高ストレスの結果が出た社員へは希望に応じて医師面談や 相談の上で適宜配置転換などを行っています。

ストレスチェック

単位(%)

					,
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ストレスチェックの 実施割合		97.4	99.3	99.8	99.1
高ストレス者の割合		7.6	7.0	5.9	3.7

VOICE 社員から

屋根の設置により熱中症及び ドラムの膨張のリスクを低減

私が担当している屋外のドラム 処理用の作業場は一日中直射日光 が降り注ぐため、夏季には熱中症に なる危険性が高い環境でした。そこで、 昨年作業場への屋根の設置を提案



名古屋事業所 生産二課 主任 小出 成弘

しました。設置後は、直射日光が遮断されたことで日陰作業となり、身体への負荷も低減され作業効率が向上しました。また、気温上昇によるドラムの膨張も抑制され、開栓時に内液が噴き出す危険性も少なくなり、安全性も確保されるという相乗効果が得られたと実感しています。近年は外気温の上昇により熱中症のリスクがより高まっていますので、熱中症の予防を常に心がけ日々の業務に取り組んでいきます。

労働安全衛生/保安防災の推進

人命と地域への影響を重視して、環境汚染や事故の防止と保安防災に努めています。

■車両事故防止に向けた取り組み

当社は廃棄物の引取や営業活動で多くの大型車両・営業車両を使用しており、運転中の災害防止を重要課題として捉えています。タンクローリーやバキュームなどの大型車両は、日常点検と3ヶ月ごとの定期点検を実施しています。緊急連絡先・積荷の品名・危険有害性を記載した「イエローカード」と「業務作業標準書」を携帯することで、事故防止に努めています。

安全運転の徹底を図る一環として、ドライブレコーダーを設置しており、今年度中に全車両への設置を予定しています。 名古屋、関西事業所では、クラウドサーバーを利用したドライブレコーダーを使用し、危険運転になるような数値が検出された際は、メールで確認できるシステムを構築しています。また、大型車両にデジタコを導入し、社員の運転を点数評価して、危険運転の改善を図っています。

廃棄物の収集運搬を行う協力会社へは、全事業所にて 定期的に開催する安全協議会に出席いただき、安全意識の 向上を図っています。

■保安防災の推進

当社は、環境法令を遵守した事業活動を展開することは もとより、消防法関連施設の保安防災に万全を期しています。 南海トラフ巨大地震などの大震災に備え、各事業所にて毎年 1回、津波と火災を想定した防災訓練を実施しています。訓練 内容も見直しを行い、様々な事態の想定を図っています。 また、社員の確実な安否確認に向け、全社員向けの安否確認 システムを導入するほか、衛星携帯電話を全事業所に設置し、 社員の安否と被害状況の有無を迅速に把握できるようにして います。また、各事業所に非常用食料や災害備品を常備し、 災害時に備えています。

災害時に発生した廃棄物の処理などの復興支援を迅速に行うため、災害発生時には迅速な復旧が求められます。当社の事業の要である活性汚泥施設の維持のため、各事業所で移動式発電機や発電機接続切替設備を設置し、災害時に速やかに工場を稼働できるようにしています。また事務所用の小型発電機を設置し、事務所の早期復旧ができるように

しました。さらに、各事業所にてBCP(事業継続計画)*の策定を行っており、災害時の対応について取り決めています。

※ BCP:企業が自然災害、大災害、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時及び緊急時に行うべき行動を取り決めておく計画。



火災の消火訓練(北陸事業所)

VOICE 社員から

協力会社を対象に 安全教育を開催し 廃棄物に関する知識と 安全意識を醸成

関西事業所では多くの協力会社に 産業廃棄物の収集運搬業務を委託 しており、安全第一の作業をお願い



関西事業所 安全推進室 室長 **泉 弘一**

しています。その一環として、2019年度は私ともう一人の社員が講師となり、協力会社の乗務員の方に産業廃棄物の危険性や工場内での安全作業などの勉強会を開催しました。参加された方からは、「これまで知識として乏しかった酸、アルカリ廃液の特性や危険性などを確認することができた」、「他社で起きた事故事例を見て、他人事ではないという危険意識が高まった」などの感想や「事業所管内で起きた事故事例などを協力会社同士で共有したい」といったご意見も頂きました。

産業廃棄物には様々な物質が含まれており、それぞれの物質の性質や危険性を正しく理解することは安全な引取作業を遂行する上で必要不可欠です。頂いたご意見や感想を参考にして、聞くだけの勉強会ではなく、対話しともに考える勉強会の実施と内容の充実に努めていきたいと考えております。これからも安全教育を実施することで、協力会社の方の事故削減に繋がれば幸いです。



地域·社会

産業廃棄物の処理業を営むには、事業所の近隣住民の皆様の理解が欠かせません。 積極的な対話や交流に努めるとともに、地域の活性化に繋がる社会貢献に取り組んでいます。

■工場見学会の実施

当社は、産業廃棄物排出事業者であるお客様を中心に、随時工場見学会を開催しており、2019年度は1,023社1,714名が来場されました。来場者の皆様には工場内の整理整頓や安全状態、社員の態度などを評価するアンケートに協力いただき、関係する社員にフィードバックをしています。指摘事項や推奨事例を周知し改善に努めています。お客様以外にも、毎年、近隣にお住まいの方々や臭気モニターを招いての住民見学会を実施し、当社の取り組みをご説明しています。





住民工場見学会(名古屋事業所)

臭気モニター意見交換会(北陸事業所)

■自然災害による環境汚染事故の復旧支援

台風などの自然災害により近隣の工場や道路・河川などで発生した環境汚染事故の復旧活動を各事業所で実施しています。2019年度名古屋事業所では、台風19号による長野県の千曲川の氾濫により工場内に冠水した廃水を約350トン回収・処理しました。また、九州事業所では佐賀県武雄市で発生した豪雨災害により水田に流出した油及び土砂を約900トン回収・処理しました。この活動が評価され、感謝状を贈呈いただきました。これからも環境汚染事故の早期解決に貢献できるよう社内体制を整備していきます。



感謝状(九州事業所)

■ 森林資源の確保に向けた取り組みへの支援

2019年より本社所在地である名古屋市の緑地化を支援するため「あいち森と緑づくり事業 ~都市緑化推進事業~」に交付金を寄付しています。これは、都市における緑の保全や整備を推進する事業で、民有地の緑化、市街地の既存樹林の保全、公有地で行われる県民参加による緑づくり活動等を行います。この支援活動が評価され、2019年度に同事業部より表彰していただきました。2020年度も同事業への寄付を行い、緑地保護や地球温暖化の抑制に貢献していきます。





あいち森と緑づくり事業より表彰

■インターンシップの実施

本社・名古屋事業所では、2017年度よりインターンシップを 実施し、近隣大学の学生が当社の職場体験を行っています。 インターンシップを通じて学生の方に産業廃棄物の処理や 当社の業務に関心を深めていただければ幸いです。



インターンシップ実施風景(名古屋事業所)

インターンシップ受入人数

単位(人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
インターンシップ 受入人数			5	21	19

各事業所での地域・社会の方々との交流について

事業所の近隣の住民の皆様との対話に努めるとともに、地域の活性化、清掃・美化、子どもたちの育成、スポーツの振興を目的とするイベントへの参加・協賛を行っています。

■ 近隣地域の清掃・美化活動

各事業所にて、毎月社員が事業所周辺の清掃を実施し、周辺地域の清掃・美化活動に取り組んでいます。また、清掃ボランティアにも積極的に参加しており、2019年度は関西事業所の社員5名が兵庫県産業廃棄物協会の主催する神戸市の舞子公園の清掃ボランティアに参加しました。台風20号の影響で大きなゴミが散乱していましたが、清掃後は浜辺も綺麗になり、参加者同士の親睦を深めることができました。

北陸事業所は毎年、白山市主催の海岸清掃活動に参加して おり2019年度は55名の社員が参加しました。また、毎年町会 の方と連携し田植え前の水田の用水路の清掃を行ってい ます。

千葉事業所は袖ヶ浦環境連絡会・袖ヶ浦ワークスリサイクル協議会に所属しており、毎年袖ヶ浦駅と長浦駅前の清掃活動に参加しております。



神戸市舞子公園の清掃ボランティアに参加(関西事業所)



海岸清掃に参加(北陸事業所)

■地球温暖化防止のための活動への参加

関東事業所では佐野市の主催する地球温暖化防止とこれ

からの地球について 考える「さのクール アースデー2019」へ 事業所として参加し、 イベントスタッフとして 当日の運営の準備を 行いました。



さのクールアースデー2019に参加 (関東事業所)

■環境保全協定の締結及び協賛活動

当社は事業所で地方公共団体や自治会、漁業協同組合などと 環境保全協定あるいは公害防止協定を締結しています。また、 様々なイベントや活動への協賛も行っています。(協定及び 協賛の詳細はWEBのデータシートをご参照ください。)

■地域の消防出初式への参加

関西事業所では、毎年「明石市消防出初式」に関西事業所

の自衛消防隊として参加しています。出初式では、消防車両及び明石市消防局や消防団、婦人防火クラブなど約900人と行進を行いました。行進を通じて、地域企業の方々や消防局員と親睦を深めました。



明石市消防出初式に参加 (関西事業所)

VOICE 社員から

武雄市の集中豪雨災害の 支援に携わり当社業務の 必要性を実感しました

昨年の佐賀県武雄市の集中豪雨 により工場から油が周囲の水田に 流出するという災害が発生しました。 当社は要請を受けて油の回収作業を



九州事業所業務部 主任

行いました。周辺道路の冠水、油の流出量等の不確かな情報を元に現場に到着すると、想像を絶する光景が広がっており 災害の大きさを実感させられました。

私を始め収集運搬に携わる社員は、回収作業中に現地での生の声を聴くことができ、被害に遭われた方々から感謝や労いの言葉を頂けることが多々あります。このような時に当社の業務がいかに社会にとって必要なものであるかを再認識し、仕事を通じて社会貢献できる喜びを実感します。災害は発生しないことが1番ですが、今後回収作業に携わる際には非常事態にも「備えを行い」、被災地に安心安全な環境を取り戻せるよう精一杯努めていきます。





ガバナンス

許認可を受けて事業を展開する当社にとって、コンプライアンスを徹底し、 社会的責任と公共的責任を果たすことは経営の最重要課題です。

■ コーポレート・ガバナンスに関する 基本的な考え方

当社は、企業経営における透明性及び健全性向上のため、 法令及び社会規範を遵守した企業活動を最重要課題として 位置づけています。監査等委員会制度を採用しており、社外 取締役3名の監査等委員である取締役で監査等委員会を 構成し、取締役の監督機能を一層充実させています。うち1名 は女性であり、女性ならではの視点で助言を行って頂いて おります。

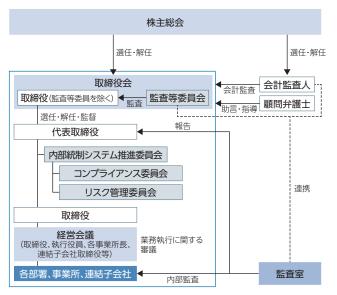
業務執行責任の明確化と経営の効率化・意思決定の迅速化を目的に、2020年5月に執行役員制度を導入しました。また、日常の企業活動を行ううえでの必要な権限は、6箇所の事業所長及び6連結子会社の社長にその権限を委譲し、取締役、執行役員、各事業所長、連結子会社の取締役等による経営会議を開催しています。

当社は取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、 業務の適正を確保するための体制整備を行っています。

■コーポレート・ガバナンス体制

当社の経営上の意思決定、内部統制システム、コーポレート・ガバナンス体制の状況は下図の通りです。

コーポレート・ガバナンス体制



■内部統制に関する基本的な考え方

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び子会社から成る企業集団の「業務の適正を確保するための体制」(以下「内部統制システム」という。)を整備する。

- 1. 当社は、「ダイセキ倫理憲章」において「社会的役割と 責任」「法令等の遵守」「人権の尊重と自由闊達な企業風土 の醸成」の3項目を企業行動の指針として掲げ、社会と ともに成長・発展していくことを基本姿勢としている。 当業界のリーダー企業として永続的な発展を遂げていく ために、内部統制システムを整備し、倫理憲章の具体化 を図っていくことを基本とする。
- 2. 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、内部統制の 実施状況に対する指示・監督を行うとともに、整備・運用 状況をチェックし、適宜、基本方針・対応策の見直しを 実施する。
- 3. 代表取締役社長を長とする内部統制システム推進委員会を組織し、内部統制システムプログラム等による実践を通じ、財務報告の信頼性の確保を中心に具体的に展開する。

■リスクマネジメント

当社は、地震などの自然災害、労働災害、情報漏洩など、様々なリスクに対応するため、2006年に「リスク管理規程」を制定しました。また、リスクマップを作成し、リスク分類ごとに責任部門を定めて対応する体制を整えています。

リスクマネジメントを中心的に担う「リスク管理委員会」は、代表取締役社長を委員長とし、当社グループのリスクを網羅的・総括的に管理しています。重要度の高いリスクについては対応策を決定し、リスクコントロールに努めるとともに、リスクマップを毎年見直し、新たに発生したリスクについても、速やかに担当部門を定めて対応します。部門ごとのリスク管理状況は監査室が監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会と取締役会に報告し、改善策を審議・決定しています。

■コンプライアンス体制

当社は、2002年5月に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、「倫理憲章」を制定して社内外に公開しました。 産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理にあたり「廃棄物処理法」と関連する環境法令、当社が取り扱う廃油や石油製品などの製造、販売にあたっては「消防法」の適用を受けます。

また、「公的機関との取引、政治献金及び寄付等の取り扱い」 について「行動規範」に定め、公的機関の職員(元職員を含む) に対し、法令などで許容されているものを除き、接待、贈答 などをしないよう徹底しています。

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

目 的 コンプライアンスの意識を組織全体に浸透させるための 各種施策の立案と浸透状況の点検

構成 委員長:代表取締役社長

副委員長: 事業統括本部長、事業統括本部担当役員 委員: 総務部長、人事部長、監査室長、安全管理部長、 本社部門部長·部長代理

事務局 事務局長: 企画管理本部長

事務担当: 本社コンプライアンス推進担当

コンプライアンス・オフィサー: 各部長・所属長(各部・事業所の最終責任者)

コンプライアンス担当者: 副所長ないし次長以上の職位者

従業員

コンプライアンス相談窓口: 人事部

■コンプライアンスの浸透活動

新卒・中途を含むすべての新入社員に、経営理念や倫理 憲章、行動規範を記載した「倫理綱領」を配布しています。

さらに全事業所にて毎月1回全員参加でコンプライアンス 勉強会を開催しており、毎月本社で指定したテーマについて 全社員を対象に教育しています。

2018年度に、管理職全員を対象に外部講師によるパワーハラスメント研修会を開催しました。また、2016年度から毎年新任管理者研修(2020年度初時点で延べ56名受講済)を

行っており、その中でセクハラ・パワハラ防止のための講義を実施しています。

■情報の保護・管理

当社は、2005年に「個人情報保護方針」を定め、個人情報の適切な保護について役員・社員への周知徹底を図るとともに、管理強化に取り組んでいます。

また同年度に定めた「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報の作成、使用、持ち出し、保管について、厳格な情報管理・ 運用をしています。インサイダー情報の、第三者への提供や 個人的な利用を禁止しています。なお、2019年度も、情報漏洩 などの事件・事故は発生していません。

■知的財産権の尊重

当社は、社員が職務上行った発明などの知的財産について 「職務発明規程」を定めています。職務発明に対する権利の 帰属を明らかにし、発明者の権利を保証することにより、研究 開発に対する意欲の向上を図っています。

■「優良産廃処理業者認定制度」への対応

本制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良認定事業者に 処理を委託しやすい環境を整備し、産業廃棄物の適正な処理が 推進されることを目的としています。5年以上の実績を有する 産業廃棄物処理業者が一定の基準に適合した場合、許可証 に優良マークが記載され、「産廃情報ネット」で紹介されます。

優良産廃処理業者の認定基準のひとつに事業の透明性の 確保が挙げられます。この点について当社では定期的に産廃 ネット上で当社の事業概要、処理能力、処理工程などの詳細 を開示しています。

当社は、2011年に名古屋市から本制度の第1号事業者の認定を受け、2020年2月末現在で延べ48(44都道府県+4市)の自治体から優良認定を受けています。



2030年度に向け 計画的な設備増強を図り、

循環型社会の構築を目指します

関東事業所(栃木県佐野市)は、関東・東北の幅広いエリアをカバーしています。 エリア内には京浜、鹿島をはじめ日本 有数の工業地帯があり、あらゆる業種の お客様の廃油、汚泥、廃酸など多種多様 な廃棄物を受け入れてリサイクルし、再生 資源や再生燃料としてお客様に納入して いることが、大きな特徴です。

特に近年は、地球温暖化と脱石炭に 対するお客様の意識の高まりを受けて、 当事業所でも焼却処理を減らすべく技術 開発に取り組んでいます。また、受け入れ 量・リサイクル量を増やしてお客様の ニーズに応えていくため、中期計画に 基づき、2019年度から積極的な設備 投資を進めています。2019年度はまず デカンタ脱水機を1基導入し、汚泥の 処理能力向上を図りました。

関東事業所では、窯業向けに、再生重油の原料に適さない 廃油や廃溶剤、インク、染料などをブレンドして、石炭の補助燃料として出荷・供給しています。こうした補助燃料の製造工場の増強・改善にも取り組んでおり、製品タンク及び製造ラインの増設が2020年度中には完成する予定です。

これと並行して、補助燃料の納入先の拡大も順調に進んでいるため、製造力の強化と製品品目の拡大、コスト削減を進め、2030年度には現在の25%増の年間60,000tの製造と出荷を目標に、循環型社会の構築への貢献を目指しています。

関東事業所は栃木県の佐野市に位置し、 総面積約47,000平方メートルに及ぶ広大 な敷地を有し、第三工場をメインに3つの 工場で事業を展開しています



汚泥処理工場のデカンタ脱水機



補助燃料の保管タンク増強予定スペース



補助燃料の製造作業

株式会社 写一一 12 21 関東事業所



ダイセキグループでは長期経営 ビジョン「VISION2030」を2018年に 策定し、プロジェクトがスタートしてい ます。我々、関東事業所はその役割を 果たすためには、設備投資による処理・ リサイクルの効率向上のみならず、所員 が「チームKANTO」としてタイムマネジ メントを実践し、変化に強い人材育成と 組織開発に取り組んでいくことが重要 だと考えています。

タイムマネジメントの一環として2019年度に取り組んだのが、ICTの活用によるオフィス環境の改善です。具体的には、事務所のフリーデスク化とペーパーレス化を実施しました。これによって作業効率が向上するとともに、デスクが固定されないことで情報共有とコミュニケーション

が促進され、結果として残業の削減にも 繋がっています。

また、従来から所員の資格取得を推進していますが、事業所独自の取り組みとして、2019年度からは営業職に対し、産業廃棄物処理検定の受験を推奨しています。専門的な知識を身に付けてお客様により深い提案をしていくことが目的で、受験者向けに所内で講習会を開催しています。初年度は10人が受験し5人が合格しました。

「VISION2030」の重点課題への取り組みにおいても、「チームKANTO」の一体感を重視しています。「安全」については、新設した安全推進室を中心に毎日の安全パトロールで一日一改善を目指し、事故の芽を摘み取る活動を続けています。

また、「コンプライアンス」については、

従来の勉強会方式ではなく、各部署の ミーティングの中で、法令遵守のための 教育を行いながら、全所員の意見を聞き、 コンプライアンス意識の向上や取り組み の改善に繋げています。

今後も最も重要な無事故、安全操業を 基本に生産性向上を推進し、2030年度に 向けて若手とともに発展する事業所を 目指していきます。



デスク環境の改善、クラウドの活用で、 良好な職場内コミュニケーションが図れています

入社して初めて赴任したのが、関東事業所です。右も左もわからず不安でしたが、皆さんが気さくに話しかけてくれ、野球をやっていることを知って「野球チームを作るから参加しないか」と声をかけてくれ、あっという間に打ち解けることができました。去年からはオフィスのデスクが、毎日席を選べるフリーデスクになったことで、今まで以上にいろいろな先輩と話す機会が増え、相談もしやすくなりました。他部署の方ともコミュニケーションの機会が増えた気がします。仕事に使う資料は、従来、紙ベースでしたが、クラウド化されてPCで検索できるようになり、仕事の効率はぐっと高まりました。何より広々としたデスクは使いやすく、気持ちがよいですね。



営業部 営業2課 主任 **河合 克徳**



フリーデスク化によるデスク環境の改善



個人デスクの袖机を撤去



部活動でのコミュニケーション(野球部)



営業部 リサイクル燃料課 **宮田 あかり**

資格を取得したことでお客様との会話に自信が生まれています

2019年に入社し、主に工場見学に来られたお客様への案内業務を担当しています。工場や設備の説明など私にできるのだろうかと思いましたが、先輩方の丁寧な指導で少しずつ知識を増やしていきました。ちょうど産業廃棄物処理検定の取得を所内で推進することになり、私も挑戦してみることにしました。講習を受けて勉強を進めると、法律や産業廃棄物の処理の仕方など、お客様へのご案内に活かせる内容ばかり。この挑戦によって、自信を持ってお客様の質問に答えられるようになりました。今後はISO14001内部監査講習の受講や環境法令の学習など幅を広げて知識を深め、当事業所の設備や処理について判り易く適切に説明する事で、当事業所の見学にいらっしゃるお客様にさらに安心感をもってもらえる様に努めていきます。



モニターを使った見学者へのご説明



工場見学者用の工場見学ルーム新設



事業所内で各種講習会を実施

総合職として、

女性が活躍できる環境を率先して広げていきたいと考えています

一般職で入社しましたが、副主任だった3年前に総合職への転換を打診されました。お話をいただいたときは嬉しい反面、責任の重さを感じましたが、「女性だからできないことがあるかもしれない」という当時の考えから「女性だからできることもある」という発想を持つことで、何事にも恐れずに向き合えるようになりました。所長が率先して皆が働きやすい環境づくりを進める中で、現状に満足せず変化し続けるという面に向き合うことができ、やりがいを感じています。女性社員が出産や育児をしながら仕事を続けていきたい、活躍したいと思える環境づくり、仕事でプロとしての力を発揮できる職場づくりを目指して、他の女性社員と一緒に取り組んでいきたいと思っています。



管理部総務課課長代理 小山智美

関西 事業所

体感型の安全教育を開催

産業廃棄物には様々な化学物質が含まれており、 それらを処理する際に発生する化学反応などを正し く理解することが重要です。関西事業所では、毎年化 学物質に関する勉強会を開催しています。2019年 度は、参加者により化学反応の危険性を理解しても らうためにビーカーレベルでの反応試験を生産技術 課員が講師となり、参加者の前で金属とアルカリ液 の反応について実施し、危険性を説明しました。この 勉強会には当社の社員だけでなく、協力会社の方に も出席いただきました。参加者からは、「実際の反応 をその場で確認できたので、座学よりもよかった」と の意見が得られ、非常に有意義な勉強会になりまし た。これからも参加者がより理解しやすい勉強会が 開催できるよう、工夫していきたいと思います。



安全教育

名古屋

本社1階のフロアを改装し、商談スペースを拡充

お客様との商談や社内の打合せに使えるスペース を確保するために、本社棟とこれに隣接する技術棟 及び生産事務所の改装を2019年4月から11月の 間に実施しました。本社棟1階は以前名古屋事業所 の執務室でしたが、会議室3室・打ち合わせコー ナー4室・応接室1室に改装し、お客様が気持ちよく 来社してご利用頂けるようにしました。さらに受付用 のタッチパネルを設置し、お客様がスムーズに担当 社員に連絡ができるようにしました。来社された

お客様からも 「受付 がスムーズに

なった」「会議室がきれいになり商談しやすかった」 といった好評価を頂いております。またBCP対策と して、災害時の浸水被害を回避するために、名古屋 事業所を技術棟3階に移設しました。これからもお 客様が心地よく来社して頂ける環境づくりに取り 組んでいきます。



会議室内装



エントランス

干葉 ^{事業所}

「一日一改善」活動により働きやすい職場づくりを推進

千葉事業所では、2016年より「一日一改善」活動を実施しています。これは、社員一人ひとりが職場の整理整頓や危険箇所の改善を毎日実施する活動で、2019年度も様々な安全措置が図られました。

作業場の安全確保においては、トラックの荷台に 昇降用の手すり付き梯子を作成し、ウイング車など で入構する乗組員が安全に昇り降りできるように なりました。また、屋外タンクの周辺に外灯を増設し、 夜間の視認性の確保を図りました。事務所内の改善 においては、女性専用トイレ及び生産事務所のシャ

ワー室を新設し、 社員がより働きや すい職場づくりを 推進しました。



荷台昇降用手すり付き梯子

北陸

フットサル大会で事業所間の交流を促進

北陸事業所では、昨年事業所対抗のフットサル大会を開催しました。昨年は北陸、名古屋、関西に加え新たに関東事業所が参加しました。悔しくも優勝を逃しましたが、次回は北陸事業所が優勝できるようにチームワークに磨きをかけていきたいと思います。

フットサル大会を通じて、日頃の業務で関わらない 他事業所の社員との交流を図ることにより、円滑な日々の業務遂行にも繋がっていきます。また、運動

することで心身のリフレッシュにも繋がります。これからも同大会を含めた社員の交流会を継続的に開催して、社員間のコミュニケーション、余暇の充実を図っていきます。



参加人数:50名 今回は初参加の 関東事業所が優勝

九州

働きやすさを考慮した事務所を新設

九州事業所には工場が2つあり、これまで社員や収集運搬車が工場間を往来して業務に取り組んでいました。今後の汚泥改良リサイクルセンター(メイン工場)への事業集約に先立ち、2019年11月よりメイン工場新事務所の建設を開始、2020年4月に竣工しました。新事務所では、営業、生産及び管理部門がワンフロアで業務を行うようになり、業務効率が向上し、部署間の意思疎通が図りやすくなり

ました。また、お客様と対話するための打ち合わせ スペースを拡充しました。さらに昼夜の入出荷の対応 ができる受付室を新設し、確実に作業を行える体制 をつくりました。

これからも社員 の働きやすい職場 づくりに注力して いきます。



新事務所外観

グループ会社での取り組み

ダイセキ環境ソリューション

台風19号による 千曲市の豪雨災害の復興支援を実施

2019年10月の台風19号による長野県千曲市の豪雨災害により、大量の災害廃棄物が発生しました。愛知県は環境省と長野県から支援要請を受け、廃棄物を分類するための現地仮置場の管理・運営や廃棄物の愛知県への運搬及び処分を実施しました。一般社団法人愛知県産業廃棄物協会が中心となり、ダイセキ環境ソリューションが取りまとめるなか、加盟する産業廃棄物処理業者44社が業務を遂行しました。

ダイセキ環境ソリューションでは東日本大震災、熊本地震、 西日本豪雨、佐賀豪雨等でも災害廃棄物の処理を支援してい ます。今後も災害発生時には積極的に支援を行っていきます。







仮置場での分類作業

ダイセキMCR

安全行動宣言により 社員の安全意識向上を促進

ダイセキMCRでは、廃鉛バッテリーから鉛の精錬、及びリサイクル事業を行っています。鉛バッテリーは重量物であり、取り扱いには十分な注意が必要です。事故撲滅のため、2019年度から社員一人ひとりが「安全行動宣言」の宣誓を開始しました。これは、一人ひとりが自分の欠点を見つめ直し、自分の言葉で安全に業務に取り組んでいくことを宣誓するものです。各社員が自身の宣言を日頃から目に入るように携帯し、毎日の朝礼の際、持ち回りで宣言を発表する等の取り組みを

行っています。これにより、社員一人ひとりの安全意識が高まり、社員間でも安全に関する意見交換が活発に行われるようになりました。



安全行動宣言のレイアウト

北陸ダイセキ

外部講師を招いてのメンタル講習会を開催

北陸ダイセキは工業団地の企業と様々なイベントを企画・協力し、積極的な交流を図っています。2019年度はビジネスコーチの飯山晄朗氏を講師に招きメンタル講習会「最強のチームをつくる脳の習慣」を開催しました。物事を成功させる脳を作り上げる意識の持ち方、プラス思考の組織作りについてご説明頂きました。本講習会には、北陸ダイセキの社員の他に北陸事業所の社員や工業団地内の企業の方々にもご参加頂きました。仕事を円滑に行うためには、人間の脳やメンタルの特性について正しく理解し、一人ひとりが協力しあい「チーム(部署)」を作っていく必要があります。講習会にて学んだことを社内に還元し、強い組織づくりに励んでいます。



受講者の方々



講習会の風景

システム機工

SDGsを活用した働き方改革への取り組み

「働き方改革」は、働く方一人ひとりがより良い将来の展望が持てるようにすることを目指しています。システム機工では、SDGsのゴールごとに具体的な取り組みを展開し、働き方改革に取り組んでいます。日常の仕事と密接に関わるSDGsの目標達成の取り組みを通じて社会的な評価の向上に努めていきます。



「すべての人に健康と福祉を」

時間外労働規制の順守や過重労働防止措置及び社員の雇入れ時・定期・渡航・特殊健診の100%受診と有所見者への健診後の指導及び適切な処置の要請などを行っています。



「ジェンダー平等を実現しよう」

男女間格差の撤廃、事務業務と現場業務の区別なく女性社員 の活躍を推進し雇用を拡大するなど、広い分野において差別 をなくし女性参加の機会を確保しています。



「人や国の不平等をなくそう」

性別や障害の有無、国籍や宗教の違いなどによる不公平な処遇 の撤廃を図り、社員の健康に配慮した労働条件を確保する。



金沢星稜大学経済学部学部長、教授

新広昭氏

石川県庁で24年間、地球温暖化対策など環境行政に従事。その間、272条にわたる「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」の策定を担当。2016年より現職(2018年より学部長)。研究分野は地域環境経済、環境政策。

博士(社会環境科学)金沢大学、技術士(環境部門)、環境カウンセラー

私は、ダイセキの2017年版CSR報告書で第三者意見を述べておりますが、その中で①ダイセキがCSR/CSV経営戦略(今で言うESG経営戦略)に取り組んでいることを明確にするために重点課題をSDGsで整理して示すこと、②財務情報と非財務情報をリンクさせることを提案いたしました。

今般、上記提案を1歩も2歩も超え、ダイセキが新次元を切り開く決意とESG経営戦略を示した第1回ESG報告書を発行されたことに敬意を表するとともに、第三者意見を述べる機会を得たことを光栄に思います。

今回は本報告書が今後、ダイセキのESG経営の羅針盤と して機能していくための提案をしたいと思います。

1点目は「コーポレート・ストーリー」の重要性です。

今、資本主義は岐路にたっています。ROE (株主資本利益率)至上の「株主資本主義」からSDGs・ESGをベースにした「ステークホルダー資本主義」への転換が求められているといわれています。

ここでいうステークホルダーとは地域社会、従業員、消費者、 取引先、株主、環境、国際社会などを指しますが、本報告書はこれ らステークホルダーとの対話の重要なツールとなるものです。

この機能を発揮するためには、トップメッセージの中でステークホルダーにコーポレート・ストーリーを語りかけることが重要です。今回のトップメッセージでは、ダイセキの5つの重点課題をSDGsと関連付けて説明しており、ESG経営に取り組む姿勢を明確に示すよいストーリーテリングと評価できますが、今後の課題としてはSDGsのバックキャスティングの発想で10年後、20年後のダイセキの「理想形」を示していくことが必要と思います。

この点に関して私の心にささったのが、P11の図中の「廃棄物のうちリサイクルできない残渣を削減しリサイクル率を向上させることが、当社の永遠のテーマです」という注釈です。

理由はこれがSDGsの理念、「誰一人取り残さない」

(No one will be left behind) に通じると感じたからです。これは「どれひとつ廃棄物のまま取り残さない」つまり、「ダイセキは廃棄物という概念をこの世からなくす企業です」というメッセージであり、世界に通じるコーポレート・ストーリーではないかと思います。

2点目は財務と非財務の統合指標の設定です。

ESG経営は短期の収益を目指すのではなく、社会的課題の解決と企業収益を統合して持続可能な成長を目指す経営であり、この点に着目したのがESG投資です。

ESG投資は、世界的にも大きな機関投資家である日本のGPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) がESG投資に大きく舵を切ったことが推進力になりました。GPIFは「スチュワードシップ活動」や「ESG指数」の採用などにより、組み入れ銘柄をスクリーニングしています。GPIFの組み入れ銘柄になることは株価上昇に直結するので、一般投資家も組み入れ銘柄に投資する動きが顕著になってきています。

したがって、SDGs・ESGの取り組みによってダイセキの組み入れ株数が増加すれば株価も上昇し、財務的な意味での企業価値が増加し、ダイセキの持続可能性が増加し、年金の安定運用にも貢献するというWin-Win-Win-Winの効果が生じます。

2019年度末のダイセキの組み入れ株式数は2,665,600株 (GPIF公表資料より)となっていますが、今後の組み入れ株数 及びその時価総額の推移をみていくことで財務と非財務の 統合指標として使えるのではないかと考えています。

昨年から私のところには地元企業や企業団体からの SDGs・ESGに関する講演やワークショップの依頼が多数寄せられていますが、具体的な取り組み事例を知りたいという ニーズが多いことを感じます。

ダイセキがそのモデルケースになっていただくことを切に 祈念して第三者意見といたします。

ダイセキグループ

(株)ダイセキ [名古屋市]

産業廃棄物の収集運搬・ 中間処理とリサイクル 石油製品の販売



(株)ダイセキ環境ソリューション [名古屋市]

土壌汚染調査・浄化処理など



北陸ダイセキ(株) [石川県金沢市]

潤滑油製造と石油製品販売



(株)ダイセキMCR (栃木県宇都宮市)

鉛の精錬、使用済バッテリーのリサイクル



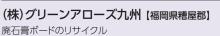
システム機工(株) 【東京都港区】

タンク貯蔵施設の洗浄工事とその付帯工事



(株)グリーンアローズ中部【愛知県東海市】

廃石膏ボードのリサイクル







編集方針

報告対象分野と報告対象範囲

環境保全活動及び社会的取り組みともに、当社6事業所。連結対象組織における報告対象組織の捕捉率は、売上高換算で約62%です。

報告対象期間と期間中発生した組織の重要な変化

2019年度(2019年3月1日~2020年2月29日)。ただし、一部、対象期間外の活動・実績にも言及しています。期間中における組織構造や株主構成、事業内容などに関する重要な変化はありません。

準拠したガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン」(2018年版)

発行日、これまでの発行と次回発行予定

発行日: 2020年7月31日 前回発行日: 2019年8月31日 次回発行予定: 2021年7月

作成部署·連絡先

株式会社ダイセキ 企画管理本部 企画課 TEL: 052-611-6322/FAX: 052-612:4382

E-mail: kankyo@daiseki.co.jp

主な企業情報

会社案内、有価証券報告書、年次報告書、ESG報告書(環境報告書、 環境・社会報告書、CSR報告書)、ホームページ、産廃情報ネット一さんぱいくん

2020年4月現在	Ε
-----------	---

環境関連→ 社	土会関連
------------------------------------	------

1984年 ● 旧(財) クリーン・ジャパン・センター(現(一社) 産業環境管理協会 資源・リサイクル促進セン ター)から再資源化貢献企業として会長賞受賞

1995年 ● 当社株式を店頭市場へ登録

1998年 • 重油流出事故の回収活動に対して海上保安庁 長官賞受賞

千葉事業所がISO14001認証取得

1999年 ● 環境基本方針を制定

• 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第二部 に上場

2000年 • 九州事業所、北陸事業所がISO14001認証取得

• 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部 に指定

2001年 ● 関東事業所がISO14001認証取得

2002年 ● 「コンプライアンス委員会」設置、「倫理憲章」 制定

名古屋事業所がISO14001認証取得

2003年 ● 「産業廃棄物と環境を考える全国大会」で伊藤 博之社長が環境大臣賞(生活環境改善事業功 労者賞)を受賞

● 第1回「誠実な企業」賞事業法人部門賞を受賞

2004年 ● 関西事業所がISO14001認証取得

2005年 ● 「個人情報保護方針」「情報セキュリティ基本 方針」制定

• 環境報告書の発行開始

2006年 • 「リスク管理規程」制定

● 愛知県及び名古屋市から産業廃棄物処理業者 の旧制度・優良性評価基準制度の第1号に認定

事業所ごとの環境基本方針を廃止し、全社環境 方針として制定。全社(本社・6事業所)統合の ISO14001認証取得

2007年 ● 田村産業株式会社を子会社化(現 株式会社 ダイセキMCR)

2008年 ● 関西事業所内に新水処理施設を増設

• 名古屋事業所にエコエネルギーセンターが完成 (2015年に第2エコエネルギーセンターに 改称)

2010年 • システム機工株式会社を子会社化

2011年 ● 名古屋市から産業廃棄物処理業者の新制度・ 優良産廃処理業者認定制度の第1号に認定

2012年 • 循環型社会形成推進功労者として環境大臣賞 を受賞

2015年 • 名古屋市港区にエコエネルギーセンターを完成

2017年 • 「第20回環境コミュニケーション大賞」で優良賞 を受賞

● 「2017年愛知環境賞」で名古屋市長賞を受賞

2018年 ● 「第21回環境コミュニケーション大賞」で優良賞 を受賞

長期経営ビジョンVISION2030を策定

2019年 ● 環境方針を改訂、安全衛生方針を策定

環境省「環境報告ガイドライン」(2018年版)との対照

. 環境報告の基礎情報	該当ページ
1. 環境報告の基本的要件	
(1)報告対象組織	P34
(2)報告対象期間	P34
(3) 基準・ガイドライン等	P34
(4) 環境報告の全体像	P34
2. 主な実績評価指標の推移	P5-6
. 環境報告の記載事項	該当ページ
1. 経営責任者のコミットメント	数当べり
(1) 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	D2 4
	P3-4
2. ガバナンス	DOE + / +8
(1)事業者のガバナンス体制	P25、ホームペー
(2)重要な環境課題の管理責任者	ホームページ
(3) 重要な環境課題の管理における取締役会 及び経営業務執行組織の役割	ホームページ
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	
(1)ステークホルダーへの対応方針	P7-8、P23-24、 ホームページ
(2)実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	P23-24
4. リスクマネジメント	
(1)リスクの特定、評価及び対応方法	p13,P25
(2)上記の方法の全体的なリスクマネジメントにおける位置付け	P25、ホームペー
5. ビジネスモデル	1 23(1)
(1) 事業者のビジネスモデル	P1-2, P3-4, P7-
6. バリューチェーンマネジメント	1 1-2(1 3-4(1 /-
(1) バリューチェーンの概要	
(2)グリーン調達の方針、目標・実績	_
(3)環境配慮製品・サービスの状況	_
7. 長期ビジョン	
(1)長期ビジョン	P3-4
(2)長期ビジョンの設定期間	P3-4
(3) その期間を選択した理由	P3-4
8. 戦略	
(1)持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	P3-4
9. 重要な環境課題の特定方法	
(1)事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	P11
(2)特定した重要な環境課題のリスト	P11-17
(3)特定した環境課題を重要であると判断した理由	P11
(4)重要な環境課題のバウンダリー	P11-17
10. 事業者の重要な環境課題	
(1)取組方針·行動計画	P3-4、P5-6、P1
(2)実績評価指標による取組目標と取組実績	P5-6、P12-17
(3)実績評価指標の算定方法	P5-6, P12-17
(4)実績評価の集計範囲	P34
(5)リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、 それらの影響額と算定方法	_
(6)報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、 その保証報告書	_
・ 主な環境課題とその実績評価指標	該当ページ
. 主体現場球超くての关視計画指標 1. 気候変動	P5-10、P12-13
2. 水資源	P12,P15
3. 生物多様性	-
4. 資源循環	P5-10、P12、P1
	ホームページ P17
5. 化学物質	



〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86 http://www.daiseki.co.jp